

「高校生のための学びの基礎診断」認定にあたっての指摘事項

団 体 名： 公益財団法人 日本数学検定協会
測定ツール名： 数検スコア総合診断 数Ⅰ・数Ⅱ

「高校生のための学びの基礎診断」（以下「基礎診断」という。）は、高大接続改革の一環として、「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」等を図るため創設された制度である。基礎診断の認定ツールによって測定する「基礎学力」は、現行高等学校学習指導要領及び移行措置が開始する新高等学校学習指導要領の内容を十分に踏まえたものとする必要がある。

現在の認定基準は、制度を早期かつ円滑に導入するための審査基準であることから、今回の認定申請及び審査は、現行高等学校学習指導要領の下で行うとともに、最低限の基準に適合するか否かという観点で行ったものである。したがって、今回、認定されたツールであっても、生徒自身の学習改善や教師による指導の充実・改善という観点からは、何ら不足がないということの意味するものではない。

むしろ、今回の審査においては、出題内容・形式、結果提供の方法とその内容、テスト理論の観点からみた信頼性の検証など多くの点で、課題が散見されたところであり、民間事業者等においては、「認定を受けたら終わり」ではなく、「認定を受けてからがスタート」との認識の下、3年後の再認定のタイミングを待つことなく、不断の改善に一刻も早く取り組むことを強く望むものである。

2019年度から新高等学校学習指導要領の移行措置が始まることを受け、新学習指導要領において各教科・科目等で育成することを目指す資質・能力が明確化されたこと及び高等学校学習指導要領の改善を踏まえた学習評価の在り方の改善については、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に置かれた「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」の検討結果を踏まえ、各測定ツールもこれに対応する形で見直しされることを期待する。

この点については、一義的には、各民間事業者等において、改善のためのPDCAサイクルを構築すべきであるが、審査委員会においても、指摘事項に対する改善方針が十分に講じられているか否か等について、今後フォローアップを行い、必要に応じて指摘事項に対する取組の状況を公表しつつ、さらなる改善を促していくこととする。

I. 出題に関すること

○ 新高等学校学習指導要領において、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重視されていることも踏まえ、出題内容・形式を考えるにあたっては、

- ・学習指導要領との関連にも留意しつつ、どのような資質・能力を測定しようとするのか

- ・その資質・能力を測定するには、どのような出題内容・方法が適切かを明確にしながら、検討することが望ましい。

また、これらの観点での事後検証を行う際には、学校現場の意見も十分に踏まえて行うことが望ましい。

II. 結果提供に関すること

○ 診断結果によって学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資するよう、以下の取組例も参考にするとともに、学校現場のニーズも十分に踏まえつつ、結果提供について、不断の改善に努めることが望ましい。

特に、新高等学校学習指導要領において、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重視されていることも踏まえ、学習内容の定着度合いを正答状況やスコア等によって示すにとどまらず、全体及び領域等毎の「～できる」の記述文による評価を示すなどの工夫を検討することが望ましい。その際、可能な限り学習指導要領に沿った評価を行うことが望ましい。

また、「知識・技能」・「思考力・判断力・表現力」などの観点別の評価を実施する場合には、各設問が、新学習指導要領の指導事項に記載されている「知識及び技能」・「思考力、判断力、表現力等」のいずれを問うているのかの基準・考え方が分からなければ、当該評価が信頼に足るものなのかを判断し得ないことから、学校現場に何らかの形で判断材料を提供することが望ましい。

	結果提供の具体的な内容	結果提供の具体的な方法
受検者個人	全体及び領域等毎の評価※、課題が多く見られた分野、当該分野や誤答類型に基づいた学習のアドバイスや復習問題・講義動画など	学校を通じた紙媒体による返却、受検者専用 web サイトを通じた電子データによる返却
学校等	学級・学年別の概況・分析結果（平均点、得点分布、全体及び領域等毎の評価※の分布、課題が多く見られた分野、経年変化など）、課題が多く見られた分野や誤答類型に基づいた指導のアドバイスや復習問題・講義動画など	紙媒体による返却、学校専用 web サイトを通じた電子データによる返却、加工可能な形での結果データの返却、結果に関する分析会の実施など

※ルーブリックに基づく段階表示をはじめとした「～できる」の記述文による評価など

Ⅲ. 運営その他に関すること

《試験内容の不断の検証》

- 高校生の基礎学力の定着を目的とする基礎診断制度の趣旨に照らすと、生徒の学力の推移を可能な限り正確に把握することができる必要がある。このため、単に経験則によるのではなく、統計的指標などを用いて各回の試験で難易度が安定しているか否か（信頼性）の検証や測定内容の妥当性をテスト理論の観点から行うなど、不断の検証・改善に努めることが望ましい。

《低廉な受検料》

- できるだけ多くの生徒が受検しやすくなるよう、基礎診断として求められる要件や、有することが望ましい機能とこれらに係る経費とのバランスを踏まえながら、受検料についてできるだけ低廉な価格設定とすることに加え、経済的に困難な事情にある生徒への配慮を行うことが望ましい。